

女性活躍推進法

《一般事業主行動計画》

佐久浅間農業協同組合行動計画

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年3月19日から令和6年2月29日までの4年間

2 内 容

| |
|--|
| 目標1 女性の積極的採用を継続して進め、正職員における女性労働者の割合を20%とします。 |
|--|

<実施時期・取組内容>

令和2年3月～ JA 新卒採用者も含め、女性が活躍できる職場であることについての積極的広報。